

請求の範囲

- [請求項1] 物品を撮像する撮像部と、
 前記物品を検査する検査部と、
 前記検査部による検査結果に関するデータ群であって、前記物品を識別する物品情報、前記検査部による検査結果、前記撮像部によって撮像された撮像画像を他の前記撮像画像と識別する撮像画像情報、及び前記撮像画像のハッシュ値が関連付けられたデータ群を生成する生成処理部と、
 前記データ群と前記撮像画像とをそれぞれ別の記憶部に記憶させる記憶処理部と、を備える、検査装置。
- [請求項2] 前記記憶処理部は、前記データ群をブロックチェーンとして記憶する記憶部に記憶させる、請求項1記載の検査装置。
- [請求項3] 前記撮像画像情報は、前記撮像画像を記憶する記憶部における前記撮像画像のファイルパスである、請求項1又は2記載の検査装置。
- [請求項4] 前記検査部は、前記撮像画像に基づいて前記物品を検査する、請求項1～3の何れか一項記載の検査装置。
- [請求項5] 前記撮像画像に基づいて前記物品の種類を特定する物品特定部を更に備える、請求項1～4の何れか一項記載の検査装置。
- [請求項6] 請求項1～5の何れか一項記載の検査装置と、
 前記データ群を記憶する第一記憶部と、
 前記撮像画像を記憶する記憶部であって、前記第一記憶部とは別媒体として構成される第二記憶部と、を備え、
 前記検査装置の前記記憶処理部は、前記データ群を前記第一記憶部に記憶させ、前記撮像画像を前記第二記憶部に記憶させる、検査結果管理システム。
- [請求項7] 物品を撮像する撮像部と、前記物品を検査する検査部と、前記検査部による検査結果に関するデータ群であって、前記物品を識別する物品情報、前記検査部による検査結果、前記撮像部によって撮像された

撮像画像を他の前記撮像画像と識別する撮像画像情報、及び前記撮像画像のハッシュ値が関連付けられたデータ群を生成する生成処理部と、前記データ群と前記撮像画像とをそれぞれ別の記憶部に記憶させる記憶処理部と、を有する検査装置と、

前記データ群を記憶する第一記憶部と、

前記第一記憶部とは別媒体として構成される第二記憶部と、を備え

、

前記検査装置の前記記憶処理部は、前記データ群を前記第一記憶部に記憶させ、前記撮像画像を前記第二記憶部に記憶させる、検査結果管理システム。

[請求項8] 前記第一記憶部は、前記データ群をブロックチェーンとして記憶する、請求項6又は7記載の検査結果管理システム。

[請求項9] 前記物品情報を受け付ける受付部と、
前記第一記憶部において記憶されている前記データ群の中から前記受付部で受け付けた前記物品情報に関連付けられている前記撮像画像情報及び前記ハッシュ値を抽出する抽出部と、

前記第二記憶部において記憶されている複数の前記撮像画像の中から、前記抽出部によって抽出された前記撮像画像情報をキーとして特定される前記撮像画像を抽出する特定部と、

前記特定部によって抽出された前記撮像画像から算出されるハッシュ値と前記抽出部によって抽出されたハッシュ値とが一致するときに、前記特定部によって抽出された前記撮像画像を提示する提示部と、を有する検索部を更に備える、請求項7又は8記載の検査結果管理システム。

[請求項10] 前記提示部は、前記特定部に抽出された前記撮像画像から算出されるハッシュ値と前記抽出部によって抽出されたハッシュ値とが一致しないとき、前記特定部によって抽出された前記撮像画像が改竄されていることを報知する、請求項9記載の検査結果管理システム。

- [請求項11] 物品を撮像する撮像工程と、
 前記物品を検査する検査工程と、
 前記検査工程による検査結果に関するデータ群であって、前記物品を識別する物品情報、前記検査工程による検査結果、前記撮像工程によって撮像された撮像画像を他の前記撮像画像と識別する撮像画像情報、及び前記撮像画像のハッシュ値が関連付けられたデータ群を生成する生成処理工程と、
 前記データ群と前記撮像画像とをそれぞれ別の記憶部に記憶させる記憶処理工程と、を備える、検査結果記憶方法。
- [請求項12] 前記記憶処理工程では、前記データ群をブロックチェーンとして記憶させる、請求項11記載の検査結果記憶方法。
- [請求項13] 物品を撮像する撮像工程と、
 前記物品を検査する検査工程と、
 前記検査工程による検査結果に関するデータ群であって、前記物品を識別する物品情報、前記検査工程による検査結果、前記撮像工程によって撮像された撮像画像を他の前記撮像画像と識別する撮像画像情報、及び前記撮像画像のハッシュ値が関連付けられたデータ群を生成する生成処理工程と、
 前記データ群と前記撮像画像とをそれぞれ別の記憶部に記憶させる記憶処理工程と、を含み、
 前記記憶処理工程では、前記データ群を第一記憶部に記憶させ、前記撮像画像を前記第一記憶部とは別媒体として構成される第二記憶部に記憶させる、検査結果管理方法。
- [請求項14] 前記記憶処理工程は、前記データ群をブロックチェーンとして記憶させる、請求項13記載の検査結果管理方法。
- [請求項15] 前記物品情報を受け付ける受付工程と、
 前記第一記憶部において記憶されている前記データ群の中から前記受付工程で受け付けた前記物品情報に関連付けられている前記撮像画

像情報及び前記ハッシュ値を抽出する抽出工程と、

前記第二記憶部において記憶されている複数の前記撮像画像の中から、前記抽出工程によって抽出された前記撮像画像情報をキーとして特定される前記撮像画像を抽出する特定工程と、

前記特定工程によって抽出された前記撮像画像から算出されるハッシュ値と前記抽出工程によって抽出されたハッシュ値とが一致するときに、前記特定工程によって抽出された前記撮像画像を提示する提示工程と、を更に含む、請求項 1 4 記載の検査結果管理方法。